

西宮市市民交流センター施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、西宮市公共施設予約システム“文化・まなびネットにしのみや”（以下「文化・まなびネットにしのみや」といいます。）を利用して、西宮市（以下「市」といいます。）が運営する西宮市市民交流センター（以下「センター」といいます。）の使用許可申請等をする際に必要となる利用登録の方法及びインターネット予約等について、必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 文化・まなびネットにしのみやを利用してセンターの使用許可申請等を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。

2 文化・まなびネットにしのみやの利用登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。

(利用登録の対象者)

第3条 文化・まなびネットにしのみやの利用登録をして、センターを使用することができるのは、センターの条例・規則等に定められた目的の活動を行う団体とします。

(利用登録の申請)

第4条 文化・まなびネットにしのみやを利用してセンターの使用を希望する団体は、センターの窓口において、利用登録申請書（以下「申請書」といいます。）を提出しなければなりません。

(利用登録)

第5条 団体から前条の規定により申請書の提出があった時は、市は申請書の内容を確認し、登録者（文化・まなびネットにしのみやのサービスを受ける団体をいいます。以下同じ。）として承認する場合は、文化・まなびネットにしのみやに登録するとともに、利用者登録内容通知書にて登録内容を登録者に通知します。

(登録者番号及びパスワードの利用及び管理)

第6条 登録者は、文化・まなびネットにしのみやの利用にあたっては、登録者番号及びパスワードを入力することにより、予約の受付等（以下「予約受付等」といいます。）を行うことができます。

2 登録者は、登録者番号及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。

- (1) 登録者番号及びパスワードは、第三者に知られないように管理すること。
- (2) パスワードは定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。
- (3) 他人からのパスワードの照会に応じないこと。
- (4) パスワードを忘失した場合は、速やかにセンターに連絡し、その指示に従うこと。

3 市は、これら厳重に管理された登録者番号及びパスワードにより行われた予約手続等については、登録者により行われたものとみなします。

(利用登録の変更)

第7条 登録者は、利用登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに施設の登録受付窓口に出なければなりません。

2 登録者は、前項の利用登録の変更を行う場合は、申請書を提出しなければなりません。

(利用登録の有効期間)

第8条 利用登録の申請がされ、市が登録者と認めた日を登録日とします。

2 登録日から2年間、一度もセンターの使用がなかった場合は、利用登録を抹消する場合があります。

(利用の一時停止)

第9条 登録者が本規約に違反した場合、その他市が必要と認める場合は、登録者の文化・まなびネットにしのみやの利用を一時停止することができるものとします。

(登録資格の喪失)

第10条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) センターの管理に関する条例若しくは規則等又はこの規約に違反した場合
- (3) センターの使用料等の債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、市が認めた場合
- (5) 住所・名称・代表者等の変更の届を怠る等、登録者の責めに帰すべき理由により登録者の所在が不明となった場合
- (6) 文化・まなびネットにしのみやに対し、不正にアクセスした場合
- (7) 文化・まなびネットにしのみやの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (8) その他登録者として不相当と認めた場合

(施設規則の遵守)

第11条 利用者は、センターの条例・規則等に従い、定められた目的以外の使用はできません。

(施設の利用方法)

第12条 文化・まなびネットにしのみやにより予約手続等を行う施設の具体的な利用方法は、市が別に定めます。

(インターネット予約)

第13条 インターネットにより予約した場合は、翌日から起算して7日以内にセンターの窓口にて使用申込手続きの上、使用料を納付してください。

2 センターの管理運営に支障があるときは、センターの条例・規則等に従い、使用許可できません。

(利用時間)

第 14 条 文化・まなびネットにしのみやの利用時間は、午前 5 時から翌日午前 2 時までとします。

2 前項の規定に関わらず、緊急の保守又は点検を行う場合は、文化・まなびネットにしのみやの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、市のホームページ等で事前にお知らせしますが、市が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(免責事項)

第 15 条 市は、登録者が文化・まなびネットにしのみやを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

2 市は、文化・まなびネットにしのみやの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

(個人情報保護)

第 16 条 登録者の申請に基づく個人情報について、市は、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払います。

(登録情報の字体)

第 17 条 提出された申請書の記入字体について、文化・まなびネットにしのみやでの取扱いが困難である場合は、文化・まなびネットにしのみやで表示される字体（標準文字）になります。

(管轄)

第 18 条 文化・まなびネットにしのみやの利用又はこの規約に関して登録者と市の間に生ずるすべての紛争については、市の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

(利用規約の変更)

第 19 条 市は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したものとします。

(その他)

第 20 条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、市が別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行します。

附 則

この規約は、令和6年1月25日から施行します。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行します。